

## エネルギー基本計画へのパブリックコメント（意見例）

地球温暖化はさまざまな問題のひとつではなく、気候危機宣言が国会決議として採択されたように、人類の生存に関わる重大な問題・課題であり、パリ協定で示されている「気温上昇 1.5°C未滿抑制」を達成するには、温室効果ガス大規模排出源である火力発電からの撤退は待ったなしの課題である。さらに、福島原発事故の当事者国として原発事故からの教訓を将来に向かってどのように発信していくかは世界が注目している問題でもある。従って発表された「エネルギー基本計画（案）」は、下記の内容を反映させた大胆な変更修正をすべきである。

- (1) 「原子力依存度」の「低減」ではなく、原子力発電からの撤退目標を示すべきである。時に運転開始から 40 年以上過ぎた老朽原子力発電の再稼働などは論外の施策であることを明記すべきである。原子力発電所は廃止、新設も禁止すること。
- (2) 再処理工場は運転前に廃止、核燃料サイクルも中止すること。原子力、核燃料サイクル、核融合などの技術開発は中止し予算も今後つけないこと。
- (3) 福島第一原発事故の被害賠償および除染は、被害に基づき、東京電力ではなく公的な審査のもとで東京電力ホールディングスおよび子会社に支払わせること。支払い額が不足なら資産を売却させること。
- (4) 気候危機回避はさまざまな課題のひとつではない。気候危機回避をエネルギー政策の最優先の目的とすること。
- (5) パリ協定努力目標の気温上昇 1.5°C未滿抑制のため、今後 10 年間は省エネ再エネ対策を最優先とし、新技術は全部後回しにして既存技術普及でCO<sub>2</sub>削減目標を実現すること。
- (6) 2030 年目標をエネルギー起源 CO<sub>2</sub> で 2013 年対比 45%削減でなく 60%以上に引き上げること。エネルギー起源 CO<sub>2</sub> 排出量も 2013 年比 60%以上削減に引き上げること。
- (7) 2050 年エネルギー起源 CO<sub>2</sub> は排出実質ゼロではなく排出ゼロとし、2050 年には電力もそれ以外も再生可能エネルギーとし、省エネでエネルギー消費量を大きく減らし、原子力は使わず、化石燃料を継続利用したり海外から水素アンモニアを輸入する政策をやめること。化石燃料使用を前提とした技術開発、CCSU の技術開発もしないこと。
- (8) 2030 年の再生可能エネルギー発電割合を 50%以上に引き上げること。再エネ電力拡大のため、優先接続、優先給電を制度化すること。
- (9) 2030 年までに石炭火力発電所を全廃し、以後新設や運転を禁止する政策とすること。
- (10) 大口排出源の削減義務化政策、炭素税を導入すること。
- (11) 2030 年の省エネを、産業需要を中心に大幅に強化すること。
- (12) 市民の意思決定参加を制度化し、さらに国会で審議すること。

## 地球温暖化対策計画改定案へのパブリックコメント

日本の温室効果ガス削減目標と政策を規定する地球温暖化対策計画の案が発表され、パブリックコメントが始まりました。期限は10月4日いっぱいです(10月5日0時0分まで)。

### ・意見提出方法

意見は政府のパブリックコメントのホームページ、以下から提出できます。

<https://public-comment.e->

[gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=195210032&Mode=0](https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=195210032&Mode=0)

1つの意見フォームにつき1つの意見を書くようにとのことです。

- 〔1〕 氏名（法人・団体の場合は、法人・団体名、意見提出者の氏名）
- 〔2〕 連絡先（郵便番号、住所、連絡先電話番号、電子メールアドレス）
- 〔3〕 意見の該当箇所
- 〔4〕 意見の概要（意見が100字を超える場合のみ）
- 〔5〕 意見及び理由

を書くことになっています。但し3～5は簡単にしても受け付けないことはないと考えられます。

### ・郵送の場合

ホームページ

<https://public-comment.e->

[gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=195210032&Mode=0](https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=195210032&Mode=0)

の「【別紙】意見提出様式\_地球温暖化対策計画（案）」の様式に沿って

表面には郵便番号、住所、氏名、連絡先電話番号を記載し、

裏面に、該当箇所、意見の概要（意見が100字を超える場合のみ）、意見及び理由

を書くことになっています。但し、該当箇所、意見の概要（意見が100字を超える場合のみ）、意見及び理由は簡単にしても受け付けないことはないと考えられます。

封筒に赤字で「地球温暖化対策計画（案）に関する意見」と記載して以下に送ります。

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2 中央合同庁舎 5号館 3階

環境省地球環境局総務課脱炭素社会移行推進室

地球温暖化対策計画（案）に対する意見募集担当宛て

### ・問い合わせ先

環境省地球環境局総務課脱炭素社会移行推進室（直通03-6627-3429、内線7749、7794、6705）